

青森県SDGs取組宣言書

所在地 青森市大字三内字丸山198-4
 名称 一般財団法人青森県交通安全協会
 代表者 沼田 廣

わたしたちは、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針等及び取組を下記のとおり宣言します。

SDGs達成に向けた方針等

当協会は、「交通事故のない安全で住み良い社会」の実現を目指し、SDGsの達成に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

取組内容	達成を狙うゴールの番号（1～17）	達成を狙うターゲットの番号（1.1～17.19）
交通事故のない安全な社会づくり ・歩行者/運転者に向けた交通事故防止の街頭活動や反射材の配布等、交通安全の広報啓発活動に取り組みます。 ・各種行事等における交通整理や街頭指導を実施し、交通秩序の維持と交通安全に寄与します。	4、16、17	4-7、16-6、17-17
誰一人取り残さない地域に根ざした交通安全活動 ・子どもから高齢者の交通安全意識向上に向けて、青森県、県警察や関係機関/団体と連携し、交通ルールや自転車の乗り方指導等の安全教育に取り組みます。 ・交通安全功労者/優良運転者等の表彰や交通安全ポスターコンクールを通じて、交通道德の普及に努めます。	4、11、17	4-7、11-2、17-17
働きやすい職場環境の構築 ・女性やシニア世代等、多様な人材の雇用に努めます。 ・有給休暇の積極的な取得推進を通じて、職員一人ひとりのワークライフバランスを尊重した働きやすい職場を構築します。	3、8、10	3-d、8-5、10-3